

揖斐浄化センター公園 防災ふれあい広場 完成

三輪地内に防災機能を有する多目的広場を整備しました。

詳細はP2をご覧ください。



Contents

■特集[防災ふれあい広場 完成] ..	2
■まちの話題	3
■生涯学習の広場	4
■キッズコーナー	6
■健幸にこここコーナー	8
■図書館へ行こう	9
■議会だより	10
■Information Room	21
■岐阜県からのお知らせ	29
■窓口だより	30



まつばら もも か
松原 百花ちゃん
(久瀬)

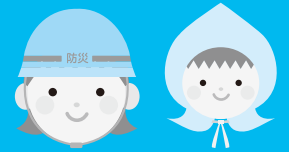


なる せ りゅう
成瀬 龍くん
(南方)

元気いっぱいコーナー もうすぐ1歳 (11月生まれ)

12月中旬に1歳になるお子さんの顔写真などを広報誌に掲載しませんか？

掲載を希望する場合は、電子メールにて、①お子さんの氏名(ふりがな)、②お子さんの性別、③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)をメール本文に明記の上、写真データ(jpeg,1MB以内)を添付し、kouhou@town.ibigawa.lg.jp宛へ11月18日(金)までに提出してください。(先着5人)



「防災ふれあい広場」は、揖斐浄化センターの修景整備事業として、町内で初めての防災機能設備を有する多目的広場です。

町が目指す「防災・減災により自然災害から住民の生命と財産を守る」町づくりの一環として整備し、万が一災害が発生した時の避難所としての機能を有する設備を設置した広場です。



広場
入口



パーゴラ (テント付)

災害時にはテントの設置が可能で、救護室や支援拠点、救援物資の仕分け場等として活用できます。通常は休憩場所として活用できます。



バスケット
コート

パンチングゴールが設置されており、3×3バスケットが楽しめます。

ステージ

レンガ張りで一段高いスペースになっており、コミュニティの場として利用が可能です。

広 場

アスファルト舗装でキックボード・スケートボード等が楽しめます。



防災倉庫

防災備蓄品等を貯蔵しています。



マンホールトイレ

災害時に下水道のマンホールをトイレとして利用できます。



かまどベンチ

災害時の炊き出しなどで利用が可能です。通常はベンチとして利用できます。

井 戸

手動ポンプで地下水をくみ上げることができます。



駐車場の案内

当広場北に隣接する公園駐車場をご利用ください。

お問い合わせ

揖斐川町役場 上下水道課 Tel 22-2111



【国土交通省】棚橋衆議院議員、所県議会議員立会いのもと、西田国土交通大臣政務官(写真中央)へ要望書を手渡す岡部町長、大西町議会議員



【財務省】棚橋衆議院議員、所県議会議員立会いのもと、金子財務大臣政務官(写真中央)へ要望書を手渡す岡部町長、大西町議会議員



【林野庁】所県議会議員立会いのもと、小坂善太郎森林整備部長(写真右から2番目)へ要望書を手渡す岡部町長、大西町議会議員



【水資源機構】所県議会議員立会いのもと、金尾理事長(写真左から2番目)へ要望書を手渡す岡部町長、大西町議会議員

《要望内容》冠山峠道路・越美山系砂防事業・揖斐川堤防整備事業・木曾川水系連絡導水路事業・治山事業・林道事業など公共事業の予算確保・事業推進
《主要要望先》西田国土交通大臣政務官／金子財務大臣政務官／小坂林野庁森林整備部長／金尾水資源機構理事長／棚橋衆議院議員／大野参議院議員／渡辺参議院議員

冠山峠道路事業などの推進を国へ要望しました

8月25・26日、岡部町長、大西町議会議員が、所県議会議員とともに、国土交通省、財務省、林野庁、水資源機構および地元選出国会議員へ要望活動を実施しました。

中学生と町長が語る会が行われました

9月14日(水)、中学生と町長が語る会がオンラインで行われ、町内の中学生3年生と町長が、これからのまちづくりに関する考えを交流しました。

この会は、代表生徒のみで行われていた中学生議会が、より多くの中学生の意見が反映されるようにと、形式を変えて行われたものです。

中学生からは「学校設備改善などについて」「通学環境などについて」「揖斐川町の活性化について」の4つの視点から提言がなされ、それぞれに対して町長が答弁しました。町長の答弁に対してさらに提言を行う中学生の姿もあり、これまでより中身の濃い会となりました。提言を受けた岡部町長は、「いただいた意見をしっかりと受け止め、町政に反映させていきたい」と話しました。

「じゅろうくSDGsリリース」寄贈品贈呈式が行われました

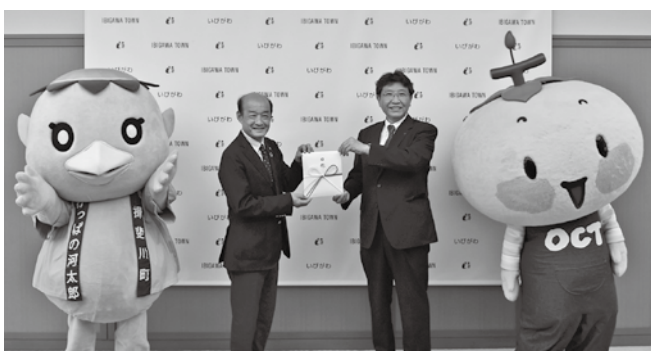
9月16日(金)、揖斐川子育て支援センターで「じゅろうくSDGsリリース」寄贈品贈呈式が行われました。

「じゅろうくSDGsリリース」は、事業者が省エネ・脱炭素機器をリースなどで導入した際、契約額の一部を自治体などに寄附することができ、十六リース(株)の商品で、今回、谷汲地区で鶏卵農場を設置している亀屋商事(株)の意向により、子育て支援センターに幼児用玩具が寄贈されました。贈呈式では十六リース(株)の豊田正康専務取締役が寄贈に至る経緯を説明し、亀屋商事(株)の山崎哲也代表取締役が、自身も30年程前に子育て支援施設を利用した経験を話され、「私たちのために役立ててほしい」と、豊田氏とともに岡部町長に目録を手渡しました。

岡部町長は「揖斐川町の子育て世帯のため、有効に活用させていただきま



▲贈呈式の様子



▲寄附金贈呈式の様子

(株)大垣ケーブルテレビ 五十川 智宣 社長(中央右)

企業版ふるさと納税を活用してご寄附いただきました

9月28日(水)、株式会社大垣ケーブルテレビより、企業版ふるさと納税として、寄附金をいただきました。今回の寄附金は3年ぶりに開催するいびがわマラソンの運営に活用されます。

目録を手渡した五十川社長は「少しでも揖斐川町の活性化につながれば」と話し、目録を受け取った岡部町長は「このようなご支援はたいへんありがたい。マラソンをはじめとしたイベントで揖斐川町の活性化に努めていきたい」と述べました。

スポーツ優秀者激励会

大会に出場される方の激励会が開催されました。



- ◆第77回国民体育大会 いちご一会とちぎ国体 出場
- | | |
|----------|---------------------|
| ソフトテニス競技 | 立木雅也さん (太平洋工業(株)) |
| 陸上競技 | 牧村悠矢さん (県立岐阜商業高校3年) |
| 自転車競技 | 仲井リコさん (岐阜第一高校2年) |
| カヌー競技 | 井口花恋さん (北和中学校3年) |
| | 末永 菜さん (北和中学校3年) |

スポーツ優秀者激励会

大会に出場された方の報告会が開催されました。



- ◆第45回全日本学生軟式野球選手権大会 優勝
東海学院大学 軟式野球部 所属
高橋誓悟さん

令和5年揖斐川町二十歳の集い
(旧成人式)について

令和4年4月1日に施行の民法改正に伴い、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことを受け、町では二十歳の実行委員で新名称について検討を重ねてきました。その結果、新名称は「令和5年揖斐川町二十歳の集い」(はたちのつどい)に決定しました。式典の概要は左記の通りです。なお、新型コロナウイルス拡大などにより、変更する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

■日時 令和5年1月8日(日)
13時30分(受付開始13時)

■場所 地域交流センターはなももホール

■対象 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方で町内に住民票のある方または町内中学校を卒業された方

■案内

町内に10月1日現在で住民登録のある方、平成29年度に町立中学校を卒業された方に、11月中旬に案内状を送付します。

【お問い合わせ】

揖斐川町教育委員会社会教育課
TEL 22-2111 (内線464)

令和4年度 揖斐川町
青少年育成町民大会開催

青少年育成町民会議は、広く町民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とし、会議の趣旨に賛同する者および青少年関係

団体などをもって構成されています。このたび次のとおり、青少年育成町民大会を開催します。「家庭の日」啓発図画入賞者表彰や小学生県外派遣団、揖斐高等学校生徒による発表などを行います。ぜひお越しください。

■日時 11月26日(土)
10時～11時30分

■場所 谷汲サンサンホール

【お問い合わせ】

揖斐川町教育委員会社会教育課
TEL 22-2111 (内線464)

公民館活動

☆谷汲公民館

《第18回谷汲公民館まつり》

■日時 11月1日(火)～11月6日(日)
9時～16時

■場所 谷汲文化会館・サンサンホール

※展示のみ

《竹プランターなどを作ろう!》

■日時 11月6日(日)
9時30分～11時30分

■場所 谷汲文化会館

※詳細はチラシまたは文化会館(56-13200)へお問い合わせください

《花いっぱい運動》

■日にち 11月18日(金)

■場所 谷汲各地区

※花の苗を配布します

《ソフトバレーボール大会》

■日時 11月25日(金)
19時30分～21時

■場所 谷汲スポーツセンター

■参加対象 中学生以上
■持ち物 上靴

友好都市

芽室町 だより

友好都市交流で広がる輪

8月21日(日)に芽室町内の「ちいさな森のマルシェ」というイベントで揖斐川町の特産品を販売しました。芽室町観光物産協会、SOMEG、めむろプラニングの町内業者3店舗に協力いただき、五平餅やみたらし団子、ぎふコース、芽室町のスイートコーンに揖斐川町の徳山なんば焼き肉のたれ、赤みそを使用した特製焼きトウモロコシ(イビメムコーン)などの販売を行いました。

また、当日会場には研修派遣訪問団である揖斐川町と芽室町の小学生にお手伝いしてもらい、会場の来場者へ向けて友好都市のPRを実施しました。その効果もあつてか、多くの方に店頭へ足を運んでいただくことができました。

今回の物販交流を通して、多くの来場者に友好都市を知ってもらう貴重な機会になったほか、小学生、芽室岐阜県人会の会員やSNSを見て来場された方が交流する様子が見られ、人との交流の輪が広がっているのを感じました。今後もさらなる交流を進めるとともに、両町の関係人口、交流人口の増加をはかっていきます。

(芽室町魅力創造課 真田)



とにのフ頭町のタてつ立小学スし立小

揖斐郡教育センターだより

「夏休みに多くの子どもたちが取り組んだ作品の審査が行われました」

◆令和4年度揖斐郡児童生徒科学作品展
◆令和4年度揖斐郡社会科課題追究作品展

夏休みに、児童生徒がそれぞれの課題をもって取り組んだ作品の審査を行い、次の15人の作品が「金賞」を受賞しました。(敬称略)

今年度の作品展は、大野町総合市民センターにて「集合型」で開催されました。総参加者数569人と大変多くの方にご参加いただきました。ありがとうございました。

《科学作品展 研究・標本の部》 金賞

○見屋井 花(北小1)

○たがいくと(大野小2)

○佐木 誠仁(揖斐小3)

○小椋 風花(春日小3)

○見屋井 陸(北小4)

○加勢結希奈(清水小5)

○五十川陽菜(大和小6)

○本田 旬(池田中1)

○高野 更紗(北和中3)

《社会科課題追究作品展》 金賞

○服部 杏彩(西小1)

○青木 桜和(南小3)

○竹中 綾葉(池田小3)

○竹中 咲綾(池田小5)

○八幡 一葉(揖斐小6)

○牧村 琉聖(揖東中1)



大会会場の様子



審査会の様子

◆揖斐郡読書感想文コンクール

今年度は、揖斐郡内で、2200点以上の作品応募がありました。その中から地区審査で選ばれた作品を持ち寄って、揖斐郡審査会が行われ、次の12人の作品が「特選」を受賞しました。(敬称略)

※自・自由図書部 課・課題図書部

○課・藤井 悠真(清水小1)

○課・岡田 隼和(東小2)

○課・若原 凛空(清水小3)

○自・小椋 風花(春日小3)

○課・本田 朋(宮地小4)

○自・若原 蒼空(清水小6)

○課・細野 優愛(北方小5)

○課・植山 あおい(谷汲小6)

○自・河村 知樹(谷汲中1)

○自・鈴木 花音(池田中2)

○課・植山 いろは(谷汲中3)



読書感想文審査会

◆第63回揖斐郡駅伝大会

今年度より「周回コース」での開催となります。

今年度、伝統ある「揖斐郡駅伝大会」が生まれ変わります。

今年度は、大野町運動公園周辺周回コース(一周約2km)で、総合成績を競います。また、新たに「混合の部」が新設され、「一般の部」への中学生の参加も可能となりました。チーム編成の選択の幅が広がり、参加方法の選択肢が増えました。

「参加申込書」は、三町生涯スポーツ

活動場所(揖斐川町健康広場、大野町役場生涯学習課、池田町総合体育館など)にあります。申し込み締切は「11月4日」郡教育研修センター必着」となっていますので、ご家族、職場などで誘い合つての参加をお待ちしています。

○実施期日

12月4日(日) 小雨決行

9時開会式 10時スタート

○コース

大野町運動公園周辺周回コース

(一周2km×5)

◆第12回ぎふ清流郡市対抗駅伝大会

10月16日実施(県庁・羽島市往復コース)

7月30日、揖東中学校を会場に「ぎふ清流駅伝大会選手選考会」が行われました。郡内各小中学校から、小学生11人、中学生7人が集まり、大会への参加を目指して熱い走りを繰り広げました。また、9月10日には、岐阜協立大学駅伝部監督 揖斐祐治先生をお招きして「揖斐郡選手団結団式」を実施しました。

「ぎふ清流駅伝大会」では、揖斐郡チームが過去2年間「郡の部」で優勝をしています。今年度も「三連覇」を目指して岐阜の地を駆け抜けました。



揖斐郡選手選考会

◆教職員夏期研修「児童生徒に寄り添い、指導力を高めるために」

今年度は、次の「3講座」を開設し、郡内の多くの先生方に研修に参加していただきました。

研修Ⅰ 「教育相談・特別支援研修」

研修Ⅱ 「不登校対応研修」

研修Ⅲ 「ICT活用研修」

研修Ⅰでは、臨床心理士の井上先生から「児童生徒の困り感をどうつかみ、どう支援していくか」という内容のご講話をいただき、その後「個のニーズに応じた指導」をテーマにシンポジウムを行い、その様子を各校へ配信しました。

研修Ⅱでは、西濃学園高等学校教頭北浦理先生、スクールカウンセラー太田宣子先生をお招きし、先進的で優れた不登校対応や個に応じた指導に取り組んでいる西濃学園の実践に学び、学級経営、個別指導に生かす手立てを学ぶことができました。

研修Ⅲでは、各町のICT環境の実態に応じた授業や実践で活用できるICT活用能力を身につけられるような研修を実施しました。

各研修後に行われた「還元度アンケート」の結果、「非常に役に立った」の割合はどの研修においても「四割」を超え、「役に立った」の割合も加えると「八割」の参加者から高評価を得ることができました。次年度も、各校のニーズに応じた研修を実施していきます。

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

- ◇通信ピッコロを中旬に発行しています。
図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。
- ◇ホームページ
揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp>

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 Tel 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

◎揖斐幼稚園の開放日

11月16日(水)
直接幼稚園へ申込みください。
Tel 22-6008 (当日可)

11月の活動予定 行事の申込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。(電話予約不可)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 りんご交流	3 文化の日	4 お散歩会 北方地区	5
6	7 親子体操	8 ひよこ交流	9 英語で遊ぼう 教えてドクター	10 さくらんぼ交流	11 ピアノ演奏会	12
13	14	15 いちご交流	16 出前保育 胨永公民館	17 音楽のひろば ハーモニー	18	19 開館日
20	21	22 子育てと仕事を両 立したい方のための ハローワーク	23 勤労感謝の日	24 リコーダー演奏会	25 電車で出かけよう	26
27	28	29 お話ルーム 誕生会	30 お散歩会 横蔵			

◎育児相談は毎日、子育て支援センターで直接受け付けています。

◎コロナ感染状況によっては、行事など中止になることがありますので、事前にお問い合わせください。

子育て支援センターは、子どもに関する(0～18歳未満)あらゆる相談窓口です。
一人で悩まないで気軽にご相談ください。



一度自己表現の手段が見つかる、子ども達の表現力は一段と向上し、それが豊かな情緒を育みます。年に4回しかない絵画・習字教室はそんな場であるのではないかと思います。きよみず幼稚園にずっと続いている「絵画・習字教室」を大切にしていきたいと思っています。

講師の先生は、型にはまらない子ども達の自由な発想を大切にしてください。子ども達も指導員をとても楽しみにしています。先生は子ども達の様子を見て回り、子どもの書いた絵や文字を「伸び伸びと書けているね」「大きく描けているね」などと褒めてくれます。その言葉を聞いて、子ども達も自信を持って自分の思いを文字や形に表していきます。また、先生のお手本を見て「たのしそう」「かいてみたい」という想いが引き出され、どんどん挑戦していきます。自由に書いている中でも、筆の正しい持ち方や扱い方、技法などを少しずつ習得しているようです。無理なく楽しく教えてもらい、いつも気が付くと終了の時間になっています。

きよみず幼稚園では、地域の方を講師に迎えて年長児が年4回「絵画・習字教室」で指導を受けています。

～きよみず幼稚園～

いっしょに園キッズ！
絵画・習字教室は楽しいよ！

揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。

♪親子体操♪ ～ママと一緒に た・の・し・い・な～

初めての“親子体操”では歩く、ジャンプなどの動きがあり、笑顔で楽しむ子ども達の姿や、バランスボールを使ってストレッチをしたり、普段あまり使わない筋肉を動かしたりして、とても気持ちよさそうなママ達の姿がありました。また、ママに身を任せてボールの上に寝転んだりジャンプをしたり、ちょっとドキドキしながら親子で体を動かす楽しさを味わえたようです。広いホールをいっぱい使ったサーキット遊びでは、子ども達は嬉しそうに何度も繰り返し楽しんでいました。

今回は11月に予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。



🎵子育てちゃんねる

泣くことは子どもの表現のひとつ ～その思いを「言葉」として受け止めて～

思いを言葉で表現できない0, 1, 2歳児は「泣く」シーンが多いです。泣き声が響くと慌ててしまいがちですが、泣きに込められた思いはさまざまです。

子どもは泣いている理由（伝えたいこと）をわかってほしいのです。言葉にならない気持ちを受け止めてあげましょう。ていねいなやりとりを積み重ねていくことで、自分のことをわかってくれる大人に、自分の思いをもっと伝えようという気持ちが育っていきます。



※年齢別関わりのポイント

- 0歳児・・・生理的な欲求を泣いて訴えるのでタイムリーに受け止めることが基本です。
言葉で言えないだけで多くのことを感じて発信しています。気持ちを代弁し、受け止めてあげましょう。
- 1歳児・・・自我が芽生え、人や場所、物に対するこだわりが強くなってくる年齢です。
安心して過ごせる、満たされる環境を工夫してあげましょう。
- 2歳児・・・他者との関わりから葛藤し、泣いて自分の気持ちを訴えることも出てきます。見通しがもてるような言葉がけや子どもが自分で考えたり、気持ちを表現できるような関わりを大切にしましょう。

子どもが成長していく過程には、さまざまな経験が大切だと思います。その時々の子どもの姿とじっくり向き合いながら見守ってあげたいですね。

令和4年度「8020よい歯の高齢者表彰」 受賞おめでとうございます！

西濃口腔保健協議会では、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を表彰する「8020運動」を行っています。揖斐川町では24名の方が受賞されました。

表彰された皆さんは次のとおりです。【順不同・敬称略】

いまむら かずよし 今村 和義 (大和)	くぼた くにお 窪田 國夫 (胥永)	くぼた さちお 窪田 幸雄 (小島)	すぎやま きくお 杉山 喜久男 (清水)
すずき ひろなお 鈴木 宏尚 (小島)	たけなか ふとおみ 竹中 太臣 (小島)	ついき しげる 立木 滋 (小島)	ながら よしろう 長柄 佳朗 (清水)
ばば たかよし 馬場 隆義 (小島)	ひらい まさとし 平井 正利 (谷汲)	ぶしか はるみ 武鹿 治身 (北方)	まつばら おさみ 松原 修身 (揖斐)
やまもと とよひこ 山本 豊彦 (久瀬)	わかほら たくみ 若原 拓實 (大和)	あざい きぬえ 浅井 きぬ江 (小島)	うちだ のりこ 内田 宣子 (清水)
たけなか さちこ 竹中 幸子 (揖斐)	どい のりこ 土井 紀子 (清水)	とくだ ふさこ 徳田 房子 (北方)	べ キヨンヂャ (谷汲)
みたむら さきこ 三田村 咲子 (揖斐)	みやがわ さゆみ 宮川 小百美 (大和)	他2名	

自分の歯で食べることができると、どんなものでもおいしく食べることができ、全身の健康状態も良くなります。そして認知症予防に繋がり、心も体も元気に過ごせます。

歯を失う原因の多くは、むし歯と歯周病です。特に歯周病は自覚症状のないまま進み、40歳代から歯を失う比率が急に高くなります。また歯周病は、全身のさまざまな病気の要因となります。

歯の健康・体の健康のために、定期的な歯科健診でプロのケアを受け、毎日の歯みがきを行うことで、みなさんも「6024(60歳で24本)」「8020(80歳で20本)」を目指してみませんか？



《肺がん検診の予約受付中です！》

【場所】揖斐川保健センター 【受付時間】 15分毎に受付予定です。

日にち	受付時間	対象者	検診料
11月25日(金)	15:00~16:00	40歳以上 ※喀痰検査は 50歳以上	胸部X線検査：200円 喀痰検査：500円 ※喀痰検査は問診で必要と判断された人のみです。

＜予約について＞ 窓口、電話でご予約ください。

＜65歳以上の方について＞ 結核健診を受診した場合は、肺がん検診を受診することができません。

＜ご予約・お問い合わせ＞ 揖斐川保健センター Tel 23-1511

県内共通テーマ展示 郷土の偉人～わがまち☆きらりびと～

期 間 11月1日(火)～11月27日(日)

場 所 いびがわ図書館

県内の各図書館が同じテーマで展示を行う企画の一つです。いびがわ図書館では揖斐川町出身の偉人の著(文学・歴史書など)を展示します。この機会にぜひご覧ください。



雑誌のリサイクル市

期 間 10月29日(土)～11月6日(日)

場 所 いびがわ図書館 雑誌コーナー
谷汲図書館 ギャラリー

※一人5点まで



2022・第76回 読書週間
10/27～11/9

この一冊に、ありがとう

今月のおすすめ ～新着図書紹介～

一般書

- ドラッグストアで買えるあなたに合った薬の選び方を頼れる薬剤師が教えます
児島 悠史 著

【いびがわ】

ドラッグストアには効果的な薬、便利な薬がたくさん並んでいる。風邪や花粉症、頭痛、腰痛、水虫、口内炎といった、日常生活でよく出会う、ちょっとした症状に対する薬の“選び方”や“使いどころ”をやさしく教えます。



絵本

- どすこいすしずもう たいけつ! うみのギャング
アン マサコ 作

【谷汲】

すし力士たちが海釣りを楽しんでいると、いわしりゅうがさらわれてしまいました。いわしりゅうを助けるため、海に飛び込んだすし力士たちは、いわしの大群に案内され、あやしい島へたどり着きますが…。



11月の行事・休館日

KAPLA 検定にちょうせん!

きめられた作品を作って、9級から2段までの検定にちょうせんしよう!

▶日時 毎週土曜日 13:00～

おはなし会

【いびがわ図書館】

▶日時 11月 5日(土) 10:30～
11月19日(土) 10:30～

【谷汲図書館】

▶日時 11月19日(土) 10:30～



揖斐川町立図書館(いびがわ・谷汲・坂内図書館)

代表連絡先: いびがわ図書館 (揖斐川町上南方 27-9)

電話: 22-0219 ファックス: 22-0999

E-mail: tosho@town.ibigawa.lg.jp

休館日: 毎週月曜日、祝日の翌日(11月4日、24日)

図書整理日(11月30日) ※谷汲、坂内のみ

マラソンによる臨時休館日(いびがわのみ)

11月13日(日)

いびがわ、谷汲、坂内図書館で所蔵している本は3館のどこからでも借りることができます。

※図書館の行事や展示は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とする場合があります。

議会だより

第6回揖斐川町議会 定例会

令和4年第6回揖斐川町議会定例会が、9月2日から9日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、町長から報告案件2件、条例改正案や決算認定など37議案が提出され、提案説明と天羽茂喜監査委員から令和3年度各会計決算等に係る監査報告が行われました。このうち7議案が同意・可決され、残りの議案の審査は各委員会に付託されました。また、受理した請願2件の審査も総務文教常任委員会に付託されました。

5日には、令和3年度の22会計の決算認定について、決算特別委員会で審査されました。

6日には、総務文教・民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

8日の本会議では、9名の議員が一般質問を行いました。

9日の定例会最終日には、付託された議案の審査結果について各委員長から報告がされ、採決の結果すべての議案が原案のとおり可決されました。また、町長から追加提出された予算案件1件についても可決されました。初日に総務文教常任委員会へ付託された請願2件については、いずれも不採択と決定されました。

なお、6月定例会で継続審査とされた陳情は、不採択と決定されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

報告案件

○令和3年度揖斐川町財政健全化判断比率の報告

○令和3年度揖斐川町公営企業資金不足比率の報告
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、報告されました。

条例案件

○揖斐川町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

行政手続きのオンライン化を進めるため、従来の書面等による方法に加え、オンラインにより行うことを可能にするため条例が制定されました。

○揖斐川町防災行政無線通信施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例

デジタル同報系防災無線への更新に伴い、費用負担等について所要の改正が行われました。

○揖斐川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等について、国家公務員の措置との権衡を踏まえ、所要の改正が行われました。

○揖斐川町レクリエーション施設並びにこの郷の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

施設の用途を廃止するため、条例が廃止されました。

予算案件

○令和4年度揖斐川町一般会計補正予算(第3号)

補正額 2億4000万円増額
補正後予算額 143億8740万円

○令和4年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 554万円増額
補正後予算額 25億3704万円

○令和4年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

補正額 870万円増額
補正後予算額 7億4700万円

○令和4年度揖斐川町北方財産区特別会計補正予算(第1号)

補正額 1800万円増額
補正後予算額 3370万円

○令和4年度揖斐川町水道事業会計補正予算(第1号)

補正額(水道事業費用) 647万9000円増額

補正後予算額(水道事業費用)

5億193万8000円

補正額(資本的支出)

366万2000円増額

補正後予算額(資本的支出)

4億5322万3000円

決算案件

令和3年度一般会計、20特別会計および上水道事業会計の決算認定

22会計の決算が認定されました。

人事案件

人権擁護委員

次の方を推薦することに同意されました。

増田 正則さん(三倉)

その他の案件

工事請負契約の締結

道路メンテナンス補助(債務) 井ノ

口橋耐震補強(P9下部工) 工事

契約金額 3億9930万円

契約の相手方 西濃建設株式会社

工事請負変更契約の締結

公共林道災害復旧工事 押又線災害復旧工事

変更前の契約金額

6737万1700円

変更後の契約金額

6286万6000円

契約の相手方 加藤建設株式会社

物品購入契約の締結

小中学校空気清浄機購入事業

契約金額 1122万6600円

契約の相手方

株式会社松岡電気商会

揖斐川町過疎地域持続的発展計画の変更

人口および財政状況等のデータ修正ならびに計画事業の追加と記載事業の内容等が変更されました。

請願

消費税のインボイス制度実施延期を求める請願

不採択と決定されました。

消費税を当面5%に引下げを求める請願

不採択と決定されました。

陳情

国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

不採択と決定されました。

ここが聞きたい 一般質問

議員9名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています)

平井 豊司 議員

带状疱疹ワクチン接種助成・周知について

带状疱疹は、水疱瘡と同じウイルスで起きる皮膚の病気で、日本人成人の90%以上は带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜み、80歳までに3人に1人が带状疱疹に罹ると言われています。

皮膚症状に先行して痛みが生じ、皮膚症状が現れるとビリビリ刺すような痛みとなり、夜も眠れないほどの激痛もあるそうです。皮膚症状が治まると痛みも消えますが、神経の損傷によりその後も痛みの続く带状疱疹後神経痛や角膜炎、顔面神経痛、難聴等の合併症を引き起こすこともあります。

加齢、疲労、ストレス等による免疫力の低下が発生の原因にもなることから、50歳以上の人はワクチン接種が可能となります。

健康な生活を送ることは、年を重ねてから特に大切なことだと思います。

町長

带状疱疹ワクチン接種の費用を助成し、多くの町民が接種を受けやすくなることが大切だと思いますが、町長の考えを伺います。

また、接種の周知啓発についても併せて伺います。

予防接種は、予防接種法に基づき市町村が実施する定期接種と、希望者が各自で受ける任意接種に分類されますが、带状疱疹ワクチンは任意接種に分類され、接種費用は全額個人負担となります。

带状疱疹を予防するワクチンは、水疱瘡予防の生ワクチンである水疱瘡ワクチンと、不活化ワクチンである带状疱疹ワクチンの2種類があり、50歳以上の方が接種対象とされています。

水疱瘡ワクチンの接種費用は8,000円で、接種回数は1回ですが、より予防効果の高い带状疱疹ワクチンは1回2万円で、2回接種する必要がありますことから、自己負担額は4万円とかなり高額なワクチンです。

带状疱疹は80歳までに3人に1人が罹患すると言われており、激痛も続く、とても辛い病気であると認識しています。

そうした中で私は、町民の皆さんの健康、命を守るため、感染症予防対策を最重要課題の一つと捉え、例えば、新型コロナウイルスワクチン接種においても迅

速に、簡単に接種を受けてもらえるように努め、西濃で常にトップクラスの接種率を誇っています。また、インフルエンザ予防接種でも、従来の高齢者への接種補助に加え、昨年から子どもや妊婦さんへの接種補助も開始したところです。

このように感染症対策としてワクチンを接種しやすい環境を整えることは、町民の皆さんが健康で、健やかな毎日を過ごすための有効な手段と考えており、带状疱疹ワクチン接種費用の助成ならびに周知について、前向きに検討したいと考えています。

立木 秀康 議員

はなもホール、サンサンホールの運営について

コロナのまん延によりほとんどのイベントが中止となる中、今年に入ってから感染防止対策をしながら、少しずつ行動制限が解除されてきました。現在は第7波のただ中ですが、ワクチンや新薬の開発が進められており、今後徐々に治まっていくものと期待しています。

一方、はなもホールとサンサンホールは、町を活性化するための重要な拠点であると考えており、様々なイベントを積極的に開催し、交流を取り戻すことが地域活性化の出発点になるのではないかと思います。

岐阜県のサラマンカホールは、音響を重視し音楽活動に最適化した設計となっていています。初期は財団による運営でしたが、現在は建物管理会社と企画管理会社を持つグループ会社が指定管理者として運営し、音楽関係者から評価の高い音楽活動を通して地域全体の活性化に大きく貢献しています。

はなもホールとサンサンホールについても、いろいろなイベントを計画し、ホールに人が集まり、活発な交流の場にすることを目指すべきだと思います。そのためにはこれらのホールを指定管理にし、建物の維持管理とイベントの立案、計画、実行の経験が豊富な会社運営を任せるのが最良であると考えます。さらに、ホールだけでなく、他のイベントと組み合わせることで、町全体の交流がさらに増え、町全体が活性化していくと思いますが、町長の考えを伺います。

町長

地域交流センターの有効活用と積極的な運営は常々課題であると認識しており、すでに「指定管理者制度」の導入について検討する旨、議員の皆さんにも説明し、現在は近隣自治体施設、岐阜県のふれあい会館等の指定管理状況について調査検討しているところであります。

著名な音楽家や劇団の興行には高額の出演料が必要となり、採算の目安と

しては1,000人の入場が必要となるようですが、地域交流センターのホールの座席数は828席と、興行における採算面では不利となることが予想されますが、公共施設としての性格上、採算面ばかりを追求できない面もあります。地域に潜在する人材などを活用し、町独自の活性化事業を計画するなど、町民の皆さんによる小さな積み重ねで「地域の魅力発信」を継続し、施設が常に「にぎやかで楽しい」という雰囲気を出していくことが施設の有効利用、地域の活性化にもつながるのではと考えています。

一方で、施設の効率的運用・管理を考えたとき、民間事業者の持つノウハウを活用し、競争力を持った施設運営を行い、施設の活性化を図るため、まずは地域交流センターの指定管理者制度の導入を検討しているところです。

また、谷汲サンサンホールは完成から26年が経過し、施設や設備の老朽化が進み、照明設備の更新だけで4,000万円、音響や空調など全てを更新するのに1億円以上の費用が必要と見込まれています。また、座席数も350席であるなど課題も多く、どのような運営形態が望ましいか、慎重に検討していきたいと思っています。

立木 秀康 議員

地域の公園の遊具について

「いびがわゆめパーク」は、広くて

斬新でカラフルな遊具が揃っており、屋根付きベンチなど見守る親にも配慮されています。また、高齢者にとっても子どもたちを見ながら癒される憩いの場でもあります。周辺市町村にも良さが伝わり、ゆめパークには多くの子どもたちが遊びに来ています。

一方、町内各地域にも小さい公園が多数ありますが、現在ほとんどの公園には遊具が設置されていません。ゆめパークまで毎日通うことは大変であることから、各地域の公園にも遊具を設置してほしいとの声も増えています。

そこで、各小学校の通学区域内に最低でも一つの公園に遊具を設置すべきではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

町長

以前から子どもが遊具等で遊べる公園整備を望まれる声があり、平成26年に実施したアンケートに基づき「いびがわゆめパーク」など複合遊具やトイレなどの設備がある一定程度の広さを有する公園が整備されてきました。

一方で、ゆめパークのように車で行かなければならない公園ではなく、小さな遊具でいいので、地域の方が徒歩や自転車ですぐ利用できるスペースを整備してほしいという声は承知しています。子どもの居場所づくり、遊び場づくりの観点から検討していかなければならない課題であると考えています。

ただ、特にお子さんが主に利用する遊具等については、事故やケガが懸念され、一般の公共施設以上に安全管理、安全点検等が求められるものです。

こうした安全管理面で万全を期しながら、地域からの要望、適地の有無等を勘案し、今後とも屋外での子どもの居場所づくり、遊び場づくりを検討していきます。

小倉 昌弘 議員

残土処分場について

昨年の私の一般質問に対し、産業建設部長は「揖斐高原の3か所の処分場は残土処理、盛土高、法面処理や排水施設等の技術審査基準をクリアしている」、「盛土管理は、国、県、町が直接責任を持って行う」と答弁されました。今年の8月は大変な雨が降りましたが、土砂の流出の有無、流出量、流出を防ぐための対応策をお答えください。

また、法面処理は技術審査基準をクリアしているとのことですが、揖斐高原の残土は山砂と呼ばれる砂がほとんどです。砂山を重機で押さえただけで水をかけても崩れないとお考えでしょうか。

先日、日坂地区の現場を確認した際、土砂が流出したところにブルーシートがかけられていました。国、県、町が責任を持って管理するというのは、プ

ルーシートをかけるのではなく、最初から土砂崩れがないよう管理することではありませんか。

最近では全国で大変大きな豪雨災害が起きています。ブルーシートで保護するだけが安全管理だと言えますか。町長に伺います。

町長

昨年の答弁のとおり、基準に従い、国、県、町が適切に管理し、8月の強い雨でも大きな土砂流出はありませんでした。

また、安全対策については、ブルーシートを張るだけが唯一の対策ではなく、周辺に排水路を敷設するなどいろいろな対策があります。さらに、一定の間隔で部長なり担当が現場を確認し、現状に応じて対策を講じる、あるいは国や県と協議するといった体制を取っていますので、今後ともしっかりと現場確認を進めながら、適切な管理に努めます。

産業建設部長

揖斐高原3か所の盛土処理地では、盛土の勾配を緩くし、高さごとに小段を設けるなど基準に即した施工を行っています。

また、8月の降雨では、法面の表面において砂質土系細粒分の小規模な流出は確認できましたが、下流域へ影響

するような大きな土砂流出は確認されていません。

今後、下段から法面工として植生工等を順次実施し、小段には排水工を実施することで土砂流出の防止を図っていくなど、引き続き雨などによる盛土の土砂流出がないよう、基準に沿った施工、管理に努めます。

なお、ビニールシートについては暫定的な措置であり、今回の小規模な流出も放置するつもりはありません。

小倉 昌弘 議員

安倍元総理の国葬について

岸田政権は、安倍元総理の国葬を強行しようとしています。マスコミなどいろいろなところが世論調査をしています。そのほとんどが国葬には反対だと報道されています。

そもそも安倍元総理が狙撃されたのには、旧統一教会との関わりがあったからです。この事件は許されるものではありませんが、旧統一教会の関わりは、家庭崩壊や自ら命を絶った人たちもいます。今、国会議員や県議会議員が旧統一教会との関係を調べているのは、関係を持つことがよくないことで問題があるから調べているのです。

安倍元総理は、旧統一教会との関係では中心的な存在だったとも報道されています。また、森友学園、加計学園、桜を見る会などいろいろな疑惑があり、裁判も行われていますが、なぜこ

のような元総理が国葬になるのでしょうか。

国葬になればたくさんの税金が使われます。さらに国葬には海外の要人も多数参加すること、警護費用は20億とも30億とも言われています。私は、国葬を強行することは国民の声を無視したとんでもないことだと思います。

そこで、町長と教育長に、安倍元総理の国葬は妥当だと思われるか伺います。また、もし強行された場合、黙とうや半旗など、町としてどのような対応をしますか。

町長

国葬は7月22日に閣議決定され、9月27日に行われるものと聞いていますが、国からは地方自治体や教育委員会などに対して、弔意表明の協力は求めない方針とされているため、町としては、岐阜県や近隣市町村の動向も踏まえ、適切に判断したいと考えています。

なお、国葬の是非については、報道等により反対論があることは承知していますが、閣議で決定されたことであり、コメントする立場ではありません。国会等で十分な審議がされることをお願いしたいと思っています。

教育長

国葬の是非について、教育委員会と

しては回答する立場にありません。

また、文部科学省から教育委員会などに対して、甲意表明の協力の要請を行わない方針とされていることから、各学校に対し黙とうや半旗の掲揚を求めることはありません。

衣斐 良治 議員

明日に繋がる農業と地域の振興について

「沢あざみ」に続き、「春日きゅうり」、「春日豆」、「こんぶり」が今年の3月飛騨美濃伝統野菜に認証されました。また、「ぎふコーラ」や「徳山なんば」の加工販売など、この土地ならではの農産物の加工品、保存食などの活用により、新たな動きも出てきています。米やお茶、いちじくなど地の物を活かし、スマート農業の活用と地域資源による新たなサービスの6次産業化や有機農業の推進により、事業で収益を上げる仕組みを作っていくことが重要であると考えます。

そうした取り組みにより、半農半X（農業をしながら農業以外の仕事をすると、例えば、体験農園、農家カフェ、農家民宿、グリーンツーリズムなど）など新しい農業に関わる働き方、新たな生活様式の提供、観光、関係人口の増加などをまちづくりにつなげていくことが一つの戦略になると思います。そのためには、町として国や県の補助金に上乗せした新商品開発補助や特

産品開発奨励金の拡充、J A、商工会、関係機関、メーカーなどと連携した関係者をつなげるマッチングイベント、異業種交流会、講習会の開催、有機農業への参入・転換のサポート体制、相談・支援体制の整備、スマート農業の実証実験など、人的、経済的支援の拡充などにより、さらに農業の魅力化を図り若い人が就農・事業継承できる環境づくりが急務であります。

そこで、大きく3点の質問をします。

1. 「スマート農業の推進と有機農業の推進について」
- ① スマート農業の推進の取組状況と課題、推進するための施策とその内容について伺います。
- ② 有機農業推進の可能性と今後の展開について伺います。
2. 「農村地域である揖斐川町の地域振興について」
- ① お茶、薬草、伝統野菜、ジビエなど地域資源の発掘や磨き上げ、他分野との組み合わせなどによる新たな事業に取り組みやすい環境づくりをどのように創意工夫していくのか伺います。
- ② 6次産業化に対する現在の取組状況と課題・方針、6次産業化実現のための施策や事業内容について伺います。
- ③ 人口推計や人口構造から農村地域を支える人材として、この地域に関心をもち関わってもらえる関係人口は大変重要だと考えますが、どのように関係を深化し関係人口を増やしていくのか伺います。

④ 半農半Xによる新しい農業に関わる働き方、新たな生活スタイルの提供などの魅力あるまちづくりに、どのような農業、農村地域を活かしていくのか所見を伺います。

3. 「農地除草の機械購入補助について」

農地の除草については、人口減少、少子高齢化の進展により、農家数、特に兼業農家も減少し、また、耕作地の畦畔だけではなく、隣接の用排水路、道路の法面まで一体的に管理しています。そのため、農家の負担も大きく、農地保全、景観、交通安全上、地域の課題にもなっています。その対策として、草刈り作業の軽労化、省力化を図るため、自走式草刈り機などの実証実験を行い、個別の実情に即した草刈り機械の購入補助を検討してはどうか、伺います。

町長

1. 「スマート農業の推進と有機農業の推進について」

① スマート農業の導入にあたっては、高額な導入費用やオペレーターの育成・確保が課題となります。

導入費用については、国・県の補助金があり、その採択に向けた支援を行っており、今年度は町内の農事組合法人が「スマート農業技術支援事業費補助金」を活用し、直進アシスト付田植え機を1台導入する予定です。

また、県、揖斐郡3町、農協で構成

する「揖斐地域スマート農業推進会議」では、先端技術習得のための研修会を開催しており、今後もスマート農業機器などの紹介・相談や指導体制の強化に努めます。

② 近年の健康志向の高まりにより、有機農業や無農薬農業という高付加価値農業に魅力を感じ、新たに農業を始められる方も増えていますが、病害虫に弱く収穫量も限られており、大規模な農業に向いていないのが実情です。

また、圃場についても、ヘリによる共同防除等の際、隣接農地から有機農業を行う圃場への農薬飛散等のトラブルもあり、有機農業用圃場の確保が難しいといった課題もあります。

このため、有機農業は、基幹農業を担う大規模農家（認定農家）とのすみ分けが必要であると考えます。

2. 「農村地域である揖斐川町の地域振興について」

お茶を利用した抹茶ジェラート、薬草を利用した「ぎふコーラ」、飛騨美濃伝統野菜に認証された「沢あざみ」、ジビエを活用したハム、ソーセージ、レトルト食品、ペットフードなど、各事業者の工夫により6次産業化として商品化が推進されています。これらの商品は、「ふるさと納税返礼品」として登録されており、商品のPRや販路拡大につながるから、今後新たな商品開発をされる事業者へは返礼品登録を紹介しています。

また、新たに飛騨美濃伝統野菜に認

証された3品目も含め、6次産業化による付加価値向上を図るため、春日の貝原棚田等で活躍中の「岐阜大学里山くらし応援隊」などの協力を得て、若者のニーズに即した加工品の開発、SNSによる情報発信等、新たな関係人口を生み出し、販路開拓など安定的な収入が得られる体制を整備することで、新たな産業の育成に努めていきたいと考えています。

3.「農地除草の機械購入補助について」
「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金制度」により、管理面積に応じて交付金が支払われており、地域内の農用地、水路等の管理に必要な草刈り機なども、この制度の交付対象となっています。

トラクターの草刈り用アタッチメントなどは、今年度、町内2組織が県の「元気な農業産地構造改革支援事業費補助金」を受け、トラクターを購入する際の付属品として導入されています。

また、購入だけでなく、サポートいびでは、高額な機械を大規模農家等に貸し出す共同利用の仕組みも構築されています。

そのため、機械購入については、様々な補助事業制度や共同利用などで対応可能であるため、新たに町単独の補助制度の創設は考えていません。

大西 政美 議員

「揖斐川町地域交流センターはなももの指定管理について」

ロシア軍の侵攻によりウクライナから避難しているチェリスト母娘を招いたコンサートが「地域交流センターはなももの指定管理」で開催されました。

このコンサートは、ウクライナ人道支援を目的に開催され、乙原地区の高橋さんを中心に、私も実行委員会の一員として参加しました。準備期間が短い中で多くの難題が発生しましたが、一番の問題がチケット販売でした。

民間団体主催のコンサートであるため、地域交流センター職員にチケット販売を依頼できず、全て実行委員会に対応しました。このときに、地域交流センターはなももの指定管理であればとつくづく感じたところです。

5月月例会において、地域交流センターはなももの運営について、指定管理者制度の導入を検討しているとの説明がありました。町長は、昨今の民間活力という中で、地域交流センターはなもものような施設は、指定管理での民間活用に適した施設だと思われるため検討したいと話されました。

地域交流センターはなもものは、施設の維持管理費に年間3,300万円ほどかかる反面、コロナ禍の影響もありますが、収入は150万円くらいとなっています。町長は、指定管理にす

ることで、様々な利活用が可能となり、それがコスト軽減にもつながるのではとも言われました。

そこで、地域交流センターはなももの指定管理者制度の導入に向けた検討の進捗状況について、町長に伺います。

町長

地域交流センターはなももの有効活用と積極的な運営は常々課題であると認識しており、建物の維持管理やイベント企画・運営を専門とする業者や団体に運営をお願いする指定管理者制度の導入について、5月に議員の皆さんに説明いたしました。

現在は、近隣の自治体や県施設の指定管理状況についてそれぞれ担当部署に聞き取りを行っており、引き続き指定管理者制度の導入に向け検討していきます。また、コストや効率的な運用についても十分に勘案しながら鋭意検討を進めているところです。

なお、コンサート等のチケットの販売ですが、指定管理になったからといって、地域交流センターはなもものスタッフがチケット販売をできるようなになるわけではありません。指定管理者との協議になると思いますし、取扱手数料が必要になるケースもあると思います。指定管理に移行することで、チケット販売などのこれまでの様々な問題が少しでも解決していくことは、これも指定管理に移行するメリットの

一つであると考えています。そういった面も含め、指定管理について積極的に検討していきたいと考えています。

宇佐美 直道 議員

観光資源としての町の花「ハナモモ」について

桂川沿いには町の花「ハナモモ」の並木が5キロほど続き、その数は約2,000本といわれ、開花時期には観光客と思われる人々の姿も見受けられます。しかし、周辺を散歩される町民から「最近ハナモモの並木の管理がしっかりされていなくて見苦しい」との声が聞かれます。川沿いを歩いてみると確かに枯れ木、枯れ枝、倒木などによる並木の途切れが目立ちます。

そこで、2点の質問をします。

①並木の保存に向け、枯れ木、枯れ枝の伐採や倒木の植え替えなど早期に対応が望まれますが、一方でハナモモは樹齢が比較的短く、剪定、消毒など管理に手間のかかる樹木でもあります。町としては今後どのような姿勢で対応を考えていますか。

また、観光資源としての捉え方はされていますか、伺います。

②ハナモモは、桂川をはじめ、主に谷汲地区や揖斐高原、藤橋道の駅などの一部でまとまって植栽されており、それ以外でも少しずつ植えられているところも見かけますが、観光資源として

もつと栽培地域を増やしてはいいかかか
と思います。全国的には「花桃の里」
と称する地域が散見されますが、県内
には見当たりません。

信州では、「あんずの里」として市
内全体に杏の木を植えているところが
あります。当町も「ハナモモの町」と
して各家庭を含め、町内各地にハナモ
モを植えて、春に町全体でハナモモの
花が咲くようになれば大きな観光資源
となり、交流人口の増加やハナモモを
イメージした商品開発にもつながるの
ではないかと思っています。

ハナモモは挿し木で増やすことがで
きます。町内の畑や庭、地域の公園な
ど地元の方さんの協力を得て栽培を広
げ「ハナモモの町」を育ててみてはい
かがですか。

町長

桂川沿い約5キロにわたり植えられ
ている「ハナモモ」は、約20年前に地
元区や有志が管理するとの条件で植樹
したいとの申し出により植樹されたも
ので、以降、有志により管理されてき
ました。

しかし、近年は大雪や強風などに
よる木が倒れたり、伸びた枝が道路に
はみ出すなどで、歩行者や交通車両に支
障を及ぼす事例が散見され、有志によ
る管理が行き届いていないことから、
町で枝の剪定や倒木の処分をしている
ところですが。

有志によるボランティア団体もほぼ
消滅している状態ですので、町が主体
的に管理していくことはやぶさかでは
ありませんが、全長5キロにもわたる
桂川沿いのハナモモを町で全て管理す
ることは大変ですので、管理が適切に
実施されるよう、例えば民間団体、企
業、地域の方々による「ハナモモサポ
ーター」のような制度を検討するなど、
適切な維持管理に努めたいと考えてい
ます。

次に観光資源として町内各地にハナ
モモを植え、「ハナモモの町」を育て
てみてはどうかとのことですが、観光
資源として活かしていくためには、単
に交流人口の増加のみでなく、いかに
経済効果をもたらす地域振興に結び付
けるかが重要ですね。

揖斐高原貝月リゾートや谷汲昆虫館
に隣接する「はなもも公園」など既に
ハナモモが植樹され、誘客が期待でき
る場所については、観光地の魅力を高
める観光資源として、適正な維持管理
を行いたいと思います。

一方で、桂川沿いのハナモモについ
ては、観光資源というより、桂川の美
しい景観づくり、町民の皆さんの憩い
の場といった観点から、地域の皆さん
と力を合わせ、適正な管理に努めてい
きたいと考えています。

平野 大介 議員

特産品のブランド認定制度について

揖斐川町にはお米やお茶などの農作
物だけでなく、和菓子屋や洋菓子の商
品開発や積極的なPRを行う店、地元
の仲間と大豆を加工し、独自の味噌等
の開発・販売する団体、最近では、ユリ
や小菊、シイタケの生産、ジビエ料理
の商品開発・販売、養鶏や養豚など各
地域の特色を活かした特産品がありま
す。また、地域に根付いた事業を先代
から継承し、継続して安定させ、新規
事業を立ち上げ地域の活性化に取り組
んでいる事業者もいます。

このような町内事業者や生産者が今
後も意欲的に商品開発や生産、販売を
行うため、揖斐川町独自の「ブランド
認定制度」を設けてはいいかでしょう。
既に他の市町、郡内では池田町や大
野町でもブランド認定制度があり、認
定された商品は認定品として、ホーム
ページや広報に掲載し、イベントなど
の物販でも公平かつ積極的にPRしや
すくなると思います。町においてもブ
ランド認定品とすることで、「揖斐川
町」というブランドの対外的PRや町
民が特産品を再認識できる一つの手段
にもなるのではと思います。

また、人口の流出や減少で町内産業
が衰退し、雇用が減るおそれのある中
で、「揖斐川町」というブランド力を
高めることにより、農業や商業などの

産業の振興、雇用の維持、創出が見込
まれます。

私は、町民の皆さんが町の特産品を
知ったり再認識することは、揖斐川町
には自慢できるものがたくさんあると
いう自負や、郷土愛を持つことにつな
がり、大変重要なことだと思います。

ブランド認定制度の創出と特産品の
対外的PRや周知方法について、町長
の考えを伺います。

町長

町がブランド認定する場合、特に農
産物であれば、町が消費者に対し、町
の名前を出し、その産品を自信を持っ
て保証し、推奨するためには、よほど
しっかりとした基準、根拠に基づくも
のではないかと思います。ある
程度品質自体を具体的に担保するもの
でなければ、その産品の付加価値向上
には結びつかず、消費者に安心感を与
える、また買いたいという購買意欲に
つながらないのではと考えます。

そういった意味では、審査基準が明
確で厳しい「GAP認証」、県の「飛騨・
美濃伝統野菜認証」、「飛騨・美濃す
ぐれもの認定」など、既存の各種認定制
度への登録に向けた支援に努めるほう
が、全国におすすめることができる産品を市場
に送り出すことができるのではないかと
考えます。町の特産品には素晴らしい
ものがたくさんあり、既存の認証制
度に適合した特産品をこれからも数多

く市場へ送りだせるものと考えます。

また、町では「ふるさと納税返礼品」の充実に努めています。返礼品として登録された商品は、全国的に人気のある「ふるさと納税ポータルサイト」に掲載されるなど、効果的なPRや販路拡大にもつながっています。

さらに、生産者や事業者と連携した物産販売や各種イベント、揖斐郡ブランド推進協議会の各種事業を通じて、県内外にとどまらず、海外に向けたPRも行いながら、特産品の販路拡大等に努めていきたいと考えています。

また、周知についても、新聞など様々な媒体で発信することも大切ですが、SNSによる口コミで消費者自身に周知してもらうことも重要であり、そのためにはしっかりとした品質のものをPRしていける体制も整えていく必要があると考えています。

國枝 誠樹 議員

運転免許自主返納者へのシルバーカー購入補助について

昨今、高齢者の運転による交通事故が新聞やテレビ等でも取り上げられ、全国的な課題となっています。しかし、山間地域においては、充実した公共交通網をはじめ高齢者の移動手段の確保が難しいことから、なかなか免許証の自主返納が行われないものと考えます。

そのような中、揖斐川町では免許証の自主返納者に対し、鉄道やタクシーの利用券を年間1万円を上限に3年間交付する制度が実施されています。自主返納者には大変ありがたい制度であります。

他方、運転免許証の返納を機に、シルバーカーを購入される方もあり、近距離の移動に重宝しているとの声も伺います。

高齢化社会において、高齢者が住みやすいまちづくりのためにも、シルバーカー購入者に対し、運転免許証自主返納支援事業と同程度の補助制度を検討することについて、町長の考えを伺います。

町長

町では、平成29年9月から、70歳以上で、運転免許証を返納した70歳以上の方の支援のため、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を開始しました。内容は、養老鉄道や樽見鉄道の切符、地元タクシー会社のチケット、それぞれ1万円相当のいずれかを3年間にわたり毎年交付するもので、令和3年度までの5年間で合計451名の方が利用されました。

ご質問のシルバーカーは、1人乗りの電動カートで、小回りが利き、近所や畑、または地区会館や集会場などへの移動手段として有効なものとして認識しています。

シルバーカーを返納支援策の選択肢の一つに加えることは、助成金総額が増えることもなく、支援の選択肢が増えるだけのことで、ご要望が多ければシルバーカーの購入補助についても、選択肢の一つとなるよう検討したいと考えています。

なお、電動カートについては、道路交通法では歩行者扱いとなり、右側通行や歩道があれば歩道を通行するなど、交通ルールの遵守が求められます。また、適切かつ俊敏なハンドル操作、アクセルやブレーキ操作が求められるので、事故のないよう、気をつけて利用されるようお願いいたします。

國枝 誠樹 議員

揖斐川町における部活動地域移行について

部活動の地域移行に関し、スポーツ庁、文化庁それぞれの有識者会議において「令和5年度からの3年間で休日の部活動を段階的に地域に移行するべき」と提言されました。部活動の地域移行の目的としては、先生方の負担軽減のための働き方改革、部活動の多様化があります。

揖斐川町では、人口減少、少子化による部活動所属生徒数の減少により、部活を選べないという保護者の不安も聞こえてきます。

私は、揖斐川町における部活動の地域移行について、大きく三つの課題が

あると考えます。

① 揖斐川町のおかれた現状

人口が多い都市部では、多くのスポーツクラブや文化芸能クラブがあり、そこに委託することが可能ですが、揖斐川町では、クラブの種類も少なく、中学校区での生徒数も少ないため、部活動を現在の学校単位で地域移行しても、多様性という面で解決は難しいと思います。子どもたちの部活動の選択肢を広げるという観点からも、学校区、さらには町をまたいでの大きな受け皿が必要だと考えます。

生徒数減少に伴う廃部や入部希望の部活動がないなどの現状に対し、保護者や生徒からどのような意見がありますか。

② 指導者の確保

部活動の地域移行には、地域の人材確保や専門的な指導者の外部委託も考えられます。専門性ももちろんですが、平日は学校、休日は地域クラブ等となるため、指導の連携、協力体制の構築も課題となります。

また、行き過ぎた勝利至上主義とならないためにも、今までの先生方の指導のように、教育という観点から指導ができる人材の確保も求められると思います。

③ お金の問題

多様性を考えた際、より多くの施設、備品や用具が必要となり、地域クラブへの委託費、専門的な指導者への指導料など、費用面での負担の増加が課題

となります。

さらに、費用面の負担だけでなく移動に係る保護者への負担増も懸念されることから、町の支援策もあわせて考えていく必要があると思います。

部活動の地域移行を進めていくためには、学校や教育委員会だけではなく、自治体全体、町を挙げて子どもたちのスポーツや文化活動を活性化し盛り上げていく、そんな思いで進めていく必要があると思います。

そこで、揖斐川町における部活動の地域移行の方向性、考えについて、町長に伺います。

町長

平成29年の町議会議員時代に、部活動への民間の外部指導員導入について質問をしました。当時から教員の部活動の負担軽減、また、スポーツ経験のない教員が運動部顧問になるなど適切な指導が行えないケースが散見されたため、国でも民間人材を活用した外部指導員制度を創設しており、一般質問で町においても導入の推進をお願いしたところです。

その後、多くの部活動で民間の方が指導されていますが、内容や状況が地区や学校、部活動によってバラバラです。今後、町として、体系化・組織化していく必要があると思います。

他市町のように、受け皿となるよう

な大きなスポーツクラブなどが町内にあるといいのですが、揖斐川町にはありませんので、例えば文化協会や体育協会などの組織と連携しながら、地域移行を進めていければと思います。

教育長

部活動の地域移行については、「令和5年度から令和7年度までの3年間で、休日の部活動を地域の実情に応じて段階的に地域へ移行する」との方針が国から示されています。この提言のきっかけの一つは、教職員の働き方改革、教職員にとって大きな業務負担となっている中学校部活動の土日の時間外勤務の解消にあります。

課題としては、指導者の確保や地域移行に伴う保護者の負担増、小規模校の生徒数減少に伴う他校との連携の在り方、会場確保および適正な管理などが挙げられ、国や自治体からの支援が必要と提言されている一方、具体的な指示は示されていません。

岐阜県では、現在、運動部活動の実態調査を実施しており、令和4年度末に「運動部活動の地域移行に関するガイドライン」が示される計画であり、地域移行はこれからという段階です。

西濃地区では、海津市が市内の民間総合型スポーツクラブを受け皿に、運動部活動の地域移行を進めています。

揖斐川町では、今年度、町立中学校3校で部活動の状況調査を行いました

が、各校における部活動は、顧問教員の関わり、外部指導者の有無をはじめ、保護者負担の金額、指導者報酬などで差やばらつきが見受けられました。また、ほとんどの運動部が夜間、休日は保護者クラブで外部指導員を招へいし活動されており、文化部活動でも一部で外部指導員に依頼している状況です。

現状の外部指導者や保護者クラブの維持を図りつつ、スポーツ少年団やクラブチーム、文化団体などの受け皿づくりについて検討を進め、関係機関や各種団体を巻き込んで、国が示す令和7年度までに部活動の地域移行を進めたいと考えています。

若園 敏朗 議員

主権者教育および地域で活躍できる若者の育成について

民法改正され、本年4月1日から成年年齢が18歳に変わりました。そして平成28年には公職選挙法が改正され、選挙権が18歳から与えられることになり、主権者教育の必要性やその在り方が問われるようになっていきます。

主権者教育とは、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと」とされています。

主権者教育は、小中学生のうちから行い、その意識を育むことが付け焼刃

でない本物の力を育て、その力が、自分が育っている町への愛着につながるものと思います。

そこで、一つ目の質問です。揖斐川町の小中学校ではどのような主権者教育が行われているか、お伺いします。

以前町長は、移住定住問題の中で、「転出による流出を防ぐことも考えた」と言われました。若者が揖斐川町の魅力を知り、関心を持ち、好きになることで、ずっと住みたいと思える町になると思います。

そのためには、地域の中心となる若者の育成、活躍の場をつくるための環境づくり、若者の力や意見を取り入れたまちづくりなど、10代の若者が揖斐川町に関わる取り組みを積極的に推進していく必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

町長

主権者教育について、総務省、文部科学省、専門家が解釈や定義を示していますが、いずれも「単に政治の仕組みについて必要な知識の習得にとどまらず、地域や社会の問題を自分の問題ととらえ、自ら考え、自ら判断し、主体的に担うことができる力を身に付けることを学ぶもの」といった内容でイメージできると思います。特に「自ら考え、自ら判断し、行動していく」という点については、小中学校の学習指

導要領に相通するものがあり、学校現場でもしっかりと実践されていると思っ
ています。

また、二つ目の「若者が行政やまち
づくりに関わる取り組みの推進につい
て」ですが、一般的に、人間誰しも、
自分が参加しないと、当事者にならな
いとなかなか実感がわかない、関心が
持てない、身近な問題として考えるこ
とができないのではないかと思います。

そのため、揖斐川町では、一人でも
多くの生徒に当事者として参画してほ
しいとの思いから、これまでの一部生
徒による中学生議会、模擬議会という
方式ではなく、今年から「語る会」方
式を採用し、できるだけ多くの生徒と
意見交換をしたいと考えています。参
加した生徒も、直接町長と話すことが
できた、思いを伝えることができた
といった、自ら参加したという経験や思
いが、行政やまちづくりに関心を持つ、
また自ら考えるきっかけになるのでは
と思います。今回は、コロナ禍でオン
ラインによる開催ですが、今後は直接
各学校へ出かけ、身近に膝突き合わせ
て多くの生徒の皆さんと語り合えたら
と考えています。

加えて、小学生の茅室町や宿毛市へ
の県外派遣、セントジョージへの海外
派遣についても、自分の勉強である
とともに、町の事業へ参画すること
でもあり、他の町や世界を見聞すること
で、揖斐川町を見直す、関心を持つこ

けになると思います、できるだけ多くの子
どもたちに参加してもらい、周りの子
どもたちに広げてもらいたいと考えて
います。特に今年度は、揖斐高校の生
徒も海外派遣に参加させるなど、高校
生の町事業への参画も推進している
ところです。

教育長

主権者教育は、子どもたちが自発的
に自分の力で現実の社会的な問題を解
決しようとする感覚を身に付けること
が重要です。

そこで、特に小中学校の教育におい
ては、子どもたちが現実を深く考察す
るための資質を身に付けることを目的
に、自ら課題意識を持ち、解決に向か
うことを大切にしたいと考えています。
基本的な知識の確実な定着を目指し
た学習指導に取り組んでいます。ま
た、自らの意見が反映されることを実
感できるように、学級活動や生徒会活動
にも力を入れています。

こうした学校現場での教育のもと、
町としては、平成17年の合併以前より、
「中学生議会」を実施し、過去には小
中学生と町が協働し河川敷のゴミ問題
の解決を目的に啓発看板の作成、設置
を行ったこともあります。

また、今年度からは「中学生と町長
が語る会」と名称や方法を変更し実施
を予定しています。

町内三つの中学校と役場をオンライン

ンでつなぎ、中学3年生全員が参加し、
町政に関する代表者の提案を聞きなが
ら、自らの意見も発信できるスタイル
で実施します。一部の代表生徒のみな
らず、より多くの生徒の町政への参画
意識の醸成を図りたいと考えていま
すし、中学生からの提案を町政に反映
できるよう検討もしていきます。

子どもたちが大人となり、主権者と
して自らが暮らす社会をよりよいもの
に変えていくことの喜びが味わえる機
会にしたいと考えています。

若園 敏朗 議員

小中学校のプールの授業および町民 プールについて

揖斐川町では、コロナ禍により小学
校のプールの授業は今年も取り止め、
3年間にわたり実施されていません。
義務教育下でのプールの授業は学習指
導要領で定められた必須授業です。

学習指導要領では、小学校低学年を
「水遊び」、中学年を「浮く・泳ぐ運動」、
高学年からは「水泳」で構成されてお
り、6年生にはクロールや平泳ぎが一
通りできるようカリキュラムされてい
ます。

水泳授業は、子どもの泳ぎの技能を
高めるだけでなく、水難事故で危険な
目に遭わない、危険を切り抜けられる
資質を身に付けるといふ目的もある
と思います。泳ぐことの大切さと同等
に、命を守ることも重要です。コロナ

禍で児童生徒の安全教育の機会を失っ
ていることを改めて認識してほしいと
思います。制限のある中でも、可能な
限り工夫し、アイデアを出し合い、水
泳の授業を行ってほしいと思っています。

現に岐阜市や大垣市では小学校で
プールの授業が行われました中、揖斐
川町のような小規模校で実施されな
かったことが残念でなりません。

一方で、揖斐川中学校では3年ぶり
に水泳の授業が行われました。全4回
の授業でしたが、最初の授業は全て、
「命を守るための着衣泳」が行われま
した。泳ぐことより、まず万が一のと
きのための訓練をすべきという校長
生はじめ体育科の先生の判断で実施
されたそうです。

ここで一つ目の質問です。

3年間プールの授業を受けられな
かった小学生ですが、全く泳げない児
童が相当数いると思われます。また、
命を守る観点からも、今後どのように
補完されていくのか、お伺いします。

次に、町民プールについてです。1
月の月例会の際に、老朽化が進み、多
額の修理工費が必要であること、利用
者が少なくなったこと、維持管理など
の費用対効果を考えると、今後の運営
については閉鎖もあり得ることです。
た。

プールのない北和中学校の生徒は、
以前は町民プールを利用していたそ
うですが、実技がなくなるのは残念で

また、今年のように揖斐川中学校だけではなくプールを使えない状況下、中学校によって、生徒たちは泳ぐことができないということに違和感を覚えます。

ここで二つ目の質問です。

町民プールはこのまま閉鎖にするのでしょうか。閉鎖せざるを得ないなら、それに代わるものを考えるべきではありませんか。例えば、小学校のプールを期間限定で開放する、または大野町の屋内温水プール「ゆーみんぐ」へ行くための交通手段の確保や利用料の補助など、小中学生に泳ぐ機会を与えてほしいと思いますが、町長の考えを伺います。

町長

学校でのプールの授業については、各学校で、コロナ禍でのプール授業の在り方について十分検討され、実施されているところです。ここ数年はコロナ禍でのプール対応という特殊な事情があったことはご理解いただきたいと思います。

また、町民プールについては、先の月例会でも説明しましたが、老朽化がひどく修繕に多額の費用がかかる、利用者も年々減少していたということから、他の自治体でも、自治体単独でプールを設置している町村が非常に少ないのが現状です。

今後の町財政を考えたとき、新しいプールの建設、維持管理は非常に難し

く、その代替策として、大野町にあり通年利用が可能な「ゆーみんぐ」の有効活用については、私が町議会議員時代から考えているところです。

これらも含め、町民の皆さんのプールを楽しむ機会の確保についても考えていきたいと思っています。

教育長

子どもたちの健全育成を考えたとき、保健体育科における水泳指導は、他の学習と同様に大切です。しかし、コロナ禍における水泳の授業の実施については、各学校で感染拡大の危険性から大変困難な状況です。各学校では、様々な感染対策を講じ、何とか子どもたちに水泳の授業を実施したいと検討を重ねてきました。

しかし、小さな子どもたちに感染症対策を徹底することの難しさ、子どもたちやその家族の命を守り切る使命を考えたとき、水泳の授業を中止せざるを得ない結論に至りましたこと、学校現場において苦渋の決断をしている現状については、ご理解いただきたいと思います。

ただし、水泳の授業は行えませんでした。学習指導要領に従い、水泳の事故防止に関わる心得等の学習については、全ての学校で実施し、水難事故の理解や事故発生時の救助の仕方について指導しています。

また、子どもたちの泳力低下につい

ては、学校も教育委員会も課題意識を持っていきます。

現段階では、来年以降の水泳授業については、泳力の面でも、命を守る面でも能力を伸ばせるよう、感染状況を踏まえ、感染リスクへの対策を十分に講じた上で実施を検討していきます。

また、設備上の問題で学校のプール使用が困難な場合は、町内の他の学校や他市町の施設の利用も検討していきます。

次に、町民プールについてですが、今年1月に議会の皆さんに町民プールの運営中止と事業廃止の検討について説明しました。

平成3年7月の運営開始以来31年が経過し、施設の老朽化が著しく、維持管理コストが年々増加する中、施設利用者は年々減少している状況であり、運営していくには非常に厳しい状況です。

今後は、近隣市町の民間施設等利用補助制度などの状況を聞きながら、検討していきたいと考えています。

議会活動報告

8月

22日 第8回議会運営委員会

22日 8月月例会

22日 第5回議会改革推進特別委員会

9月

2日 第6回定例会開会 本会議

5日 決算特別委員会

6日 第3回総務文教常任委員会

6日 第3回民生建設常任委員会

8日 本会議 一般質問

9日 本会議 第6回定例会閉会

9日 研修会

22日 9月月例会

22日 第6回議会改革推進特別委員会

○議会改革推進特別委員会の活動について

8月22日 第5回委員会

・議員定数削減について5回目の協議

9月22日 第6回委員会

・議員定数削減について6回目の協議
・議会のデジタル化に向けて委員会内に検討チームを設置

令和5年度から 戸別受信機が新しくなります！

町では現在、デジタル防災無線の整備を進めており、令和5年度中を目途に緊急放送や毎日の生活情報などの放送について、現在の音声告知放送から防災無線へ切り替えを行います。

これに伴い、ご利用中のアナログ防災無線および音声告知放送の戸別受信機についても新しくなります。貸与を希望される方は、申請書に必要事項を記入のうえお申込みください。

なお、申請書は10月に各世帯に郵送しておりますのでそちらをご使用ください。また、申請書は総務課窓口および各振興事務所にも備え付けており、町のホームページからもダウンロードができます。

(1) 申請対象者、費用について

申請対象者は、① 町内に住所を有し、現に居住している世帯

② 町内に事業所を有する事業主、または町内にある施設の管理者などです。

なお、以下の対象者について、1台目は無償貸与となります。

- ・町内に住所を有し、現に居住している世帯
- ・小中学校、幼稚園、幼稚園
- ・公民館、地区集会場
- ・要配慮者利用施設
- ・消防団協力事業所
- ・その他公共施設など

1台目は無償貸与

※2台目からは有償貸与(1台につき1万円)

※複数世帯でも同一住居内で生活している場合、2台目以降は有償貸与となります。

※その他の施設・事業所などについては原則1台目から有償貸与となります。

※有償貸与の場合は、戸別受信機の配布時に1台につき1万円をお支払いいただきます。

(2) 申請期間、申請方法について

申請期間： **11月1日(火) から12月28日(水) まで**

※申請期限以降も申請は可能ですが、戸別受信機の配布時期が遅くなる可能性があります。

申請方法：申請書に必要事項を記入のうえ、総務課宛へ郵送または直接ご持参ください

※申請者への戸別受信機の配布時期は、令和5年夏頃から郵送で配布予定です。

※電波の受信状況によっては、別途外部アンテナなどの設置が必要となりますのでご了承ください。

(アンテナの機器および設置については無償対応します。)

申請書はこちら▼からダウンロードできます。



【検索方法】

揖斐川町HP > くらし・手続き >
防災情報 > デジタル防災行政無線



【お問い合わせ】

〒501-0692 揖斐川町三輪133番地
揖斐川町役場 総務課 TEL 22-2111

令和3年度の決算をお知らせします

9月2日(金)から9月9日(金)まで開催された令和4年第6回揖斐川町議会定例会において、令和3年度一般会計、特別会計および企業会計の決算が原案のとおり認定されました。

令和3年度決算について皆さんにお知らせします。

令和3年度会計別決算の内訳

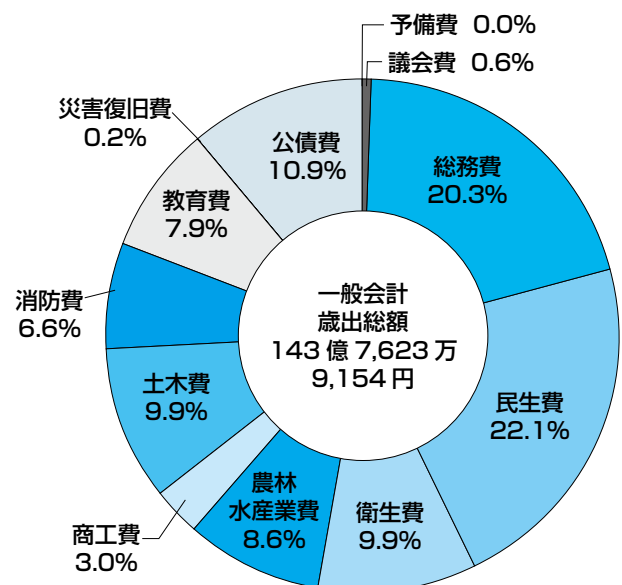
内 訳	歳入決算額	歳出決算額	差 引 残 額
決 算 総 額	200億5,733万7,628円	187億9,033万5,221円	12億6,700万2,407円
一 般 会 計	153億4,166万4,780円	143億7,623万9,154円	9億6,542万5,626円
特 別 会 計	47億1,567万2,848円	44億1,409万6,067円	3億157万6,781円
国民健康保険特別会計	25億9,197万1,011円	23億9,821万3,690円	1億9,375万7,321円
後期高齢者医療特別会計	3億4,748万6,904円	3億4,263万301円	485万6,603円
国民健康保険直診勘定特別会計	6,755万1,717円	6,332万1,224円	423万493円
大和簡易水道特別会計	3,812万1,564円	3,244万1,315円	568万249円
胫永簡易水道特別会計	2,132万3,386円	1,795万245円	337万3,141円
市場簡易水道特別会計	1,659万8,196円	1,616万106円	43万8,090円
谷汲簡易水道特別会計	1億2,435万60円	1億1,679万9,923円	755万137円
北部簡易水道特別会計	1億4,527万4,632円	1億4,178万2,517円	349万2,115円
農業集落排水事業特別会計	7億5,691万8,622円	7億4,652万5,539円	1,039万3,083円
公共下水道事業特別会計	2億4,878万9,880円	2億2,034万1,021円	2,844万8,859円
個別排水事業特別会計	9,571万9,226円	8,598万1,577円	973万7,649円
町営住宅事業特別会計	8,276万9,778円	6,664万4,617円	1,612万5,161円
杉原地域土地取得等特別会計	639万3,498円	639万3,498円	0円
徳山ダム上流域公有地化特別会計	8,939万2,023円	8,939万2,023円	0円
小水力発電事業特別会計	5,189万6,876円	5,189万6,876円	0円
北方財産区特別会計	1,762万5,253円	962万3,560円	800万1,693円
大和財産区特別会計	545万9,563円	536万5,900円	9万3,663円
谷汲財産区特別会計	472万9,942円	205万4,685円	267万5,257円
長瀬財産区特別会計	303万7,498円	42万7,450円	261万48円
横蔵財産区特別会計	26万3,219円	15万円	11万3,219円

公営企業会計

内 訳	歳入決算額	歳出決算額
上水道事業会計（収益的）	2億5,110万8,541円	2億4,225万2,094円
上水道事業会計（資本的）	7,475万7,550円	2億189万4,935円

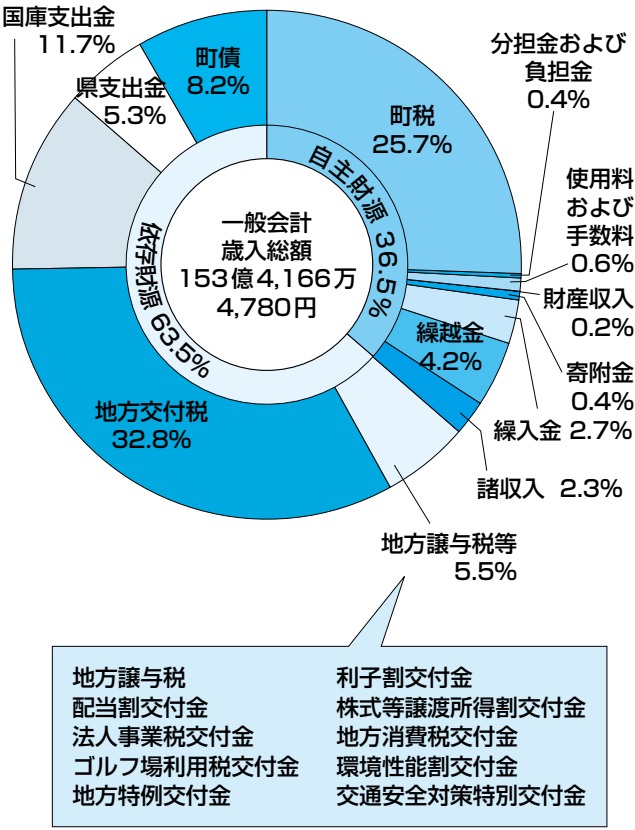
一般会計歳出

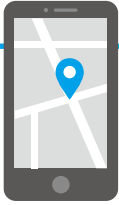
内 訳	歳出額
議会費 議会の運営に	9,255万7,908円
総務費 一般的な事務に	29億2,018万7,211円
民生費 福祉の充実に	31億6,722万8,591円
衛生費 健康づくりや清掃に	14億2,353万3,186円
農林水産業費 農林業などの振興に	12億4,086万4,868円
商工費 商工業や観光の振興に	4億3,653万9,691円
土木費 道路や河川の整備に	14億1,844万3,363円
消防費 消防や防災に	9億5,338万9,366円
教育費 生涯学習や学校教育に	11億3,203万5,215円
災害復旧費	2,844万5,100円
公債費 借入金の返済に	15億6,301万4,655円
一般会計歳出総額	143億7,623万9,154円



一般会計歳入

内 訳		歳入額
自主財源	町 税	39億3,141万3,184円
	分 担 金 お よ び 負 担 金	5,920万9,844円
	使 用 料 お よ び 手 数 料	9,718万6,591円
	財 産 収 入	3,234万235円
	寄 附 金	6,085万3,230円
	繰 入 金	4億2,135万471円
	繰 越 金	6億4,519万2,908円
	諸 収 入	3億5,644万8,907円
依存財源	地 方 譲 与 税	1億8,728万1,000円
	利 子 割 交 付 金	175万1,000円
	配 当 割 交 付 金	1,463万2,000円
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,652万5,000円
	法 人 事 業 税 交 付 金	3,343万3,000円
	地 方 消 費 税 交 付 金	5億912万6,000円
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,874万3,225円
	環 境 性 能 割 交 付 金	1,542万1,000円
	地 方 特 例 交 付 金	5,148万2,000円
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	169万1,000円
	地 方 交 付 税	50億2,612万9,000円
	国 庫 支 出 金	17億9,065万8,675円
	県 支 出 金	8億569万6,510円
	町 債	12億5,510万円
	一般会計歳入総額	153億4,166万4,780円





シニア向け スマホ教室の開催

「初めてのスマホで使い方が分からない」、「スマホへの買い替えを考えている」、そんな初心者の方を対象に、スマホ教室を開催します。

対象者

- 揖斐川町在住の60歳以上の方
- スマホを所有しているが電話機能しか利用していない方
- スマホに興味があってスマホの購入(買い替え)を検討している方

内 容

- スマホの基本的な操作方法(地図アプリを使って画面のスクロール、拡大、縮小、タップなど)
- LINE(ライン)アプリの使い方
- インターネット検索について

持ち物

- スマホをお持ちの方は自身のスマホ
- 筆記用具

定 員

各教室15人(※申し込み多数の場合は抽選)

参加費

無料

申込方法

11月15日までに、揖斐川町情報センター(Tel.21-3171)までお電話にてお申込みください。

教室番号	日 程	時 間	場 所
①	11月22日(火)	10時～11時30分	谷汲文化会館
②	11月22日(火)	14時～15時30分	久瀬公民館
③	11月28日(月)	10時～11時30分	春日振興事務所
④	11月29日(火)	10時～11時30分	藤橋公民館
⑤	11月29日(火)	14時～15時30分	坂内交流センター
⑥	11月30日(水)	10時～11時30分	揖斐川町地域交流センター はなもも
⑦	11月30日(水)	14時～15時30分	
⑧	12月 1日(木)	10時～11時30分	
⑨	12月 1日(木)	14時～15時30分	
⑩	12月 2日(金)	10時～11時30分	
⑪	12月 2日(金)	14時～15時30分	

Information Room

全国一斉女性の権利ホットライン 強化週間における電話相談所開設

日 時

- ・ 11月18日(金) から24日(木) までの7日間
- ・ 月曜日から金曜日は、8時30分から19時まで
- ・ 土曜日・日曜日は、10時から17時まで(平日は岐阜地方税務局人権擁護課に、土曜日・日曜日は名古屋法務局につながります)

受付電話番号

Tel.0570-0700-810

相談担当者

- ・ 人権擁護委員
- ・ 法務局職員

相談の形態 電話相談

その他

上記強化週間以外の日でも、平日8時30分から17時15分まで相談に応じています。

パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/>

(パソコン、携帯電話、

スマートフォン共通)



11月11日から17日は 「税を考える週間」です



テーマ これからの社会に向かって

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、**国税庁ホームページ**で様々な情報を提供しています。

私たちの暮らしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検索



Information Room

「税を考える週間」 税についての習字、作文などの 入賞作品の展示について

展示期間および場所

- ・ アクアウオーク大垣
11月7日(月) 午後～11月14日(月)
イオンタウン大垣
- ・ 11月15日(火) 午後～11月21日(月)

展示物

- ・ (大垣税務署管内の入賞者のみ)
- ・ 小学生の「税に関する習字」
- ・ 【主催】東海納税貯蓄組合連合会
中学生の「税についての作文」
- ・ 【主催】国税庁、全国納税貯蓄組合連合会
- ・ 税に関する高校生の作文
- ・ 【主催】国税庁
- ・ 税に関する絵はがきコンクール
- ・ 【主催】一般社団法人 大垣法人会

水道料金の 基本料金免除について

コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を踏まえ、一般家庭などの経済的負担を軽減するため、10月請求分から令和5年3月請求分までの水道基本料金を免除します。

■基本料金が免除となる期間

令和4年10月請求分から
令和5年3月請求分までの6か月間

■免除の内容

町内すべての使用者（公共施設は除く）に対して基本料金770円/月（税込）のみを全額免除します。ただし、メーター使用料と超過料金（1か月あたり10mを超える分）は徴収します。

■免除の申請方法

基本料金を差し引く方法で実施します。納付方法は変更ありませんので、申請手続きは不要です。

■注意事項

免除手続きのために銀行やATMなどへ誘導することはありません。

今回の手続きについて、役場から電話や訪問をすることはありません。

不審に思われた場合は、その場で口座番号や電話番号を答えず、

次のお問い合わせ先までご連絡ください。

■お問い合わせ

揖斐川町役場上下水道課

TEL 22-2111

（内線320・324・325）



町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 2戸

- ・住 所 揖斐川町和田386番地
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家 賃 16,200円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

②北方奥郷住宅 1戸

- ・住 所 揖斐川町北方13番地
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家 賃 24,600円

③グリーンハイツ長瀬 2戸

- ・住 所 揖斐川町谷汲長瀬929番地
- ・建設年度 平成7年度
- ・木造2階建 3LDK
- ・駐車場 2台
- ・家 賃 29,800円
- ・敷 金 家賃の3か月分

■入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃のほかに共益費（下水の使用料・共用部分の電気料など）が必要で、所得条件あり

■募集期間

11月1日（火）～11月15日（火）

※土日祝日を除く

■入居予定日 12月下旬を予定

④島住宅および、春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

■お問い合わせ

揖斐川町役場建設課

TEL 22-2111（内線316）

揖斐警察署からのお知らせ

自宅の鍵かけなどの習慣を！

岐阜県内での侵入盗認知件数は、令和3年全国ワースト3位です。県内で認知された住宅への侵入盗は、651件（前年比85件増）と増加傾向にあり、犯罪発生率は全国3位です。無施錠だったことで被害にあったケースが約6割です。

犯人の手口として、留守宅を狙った「空き巣」と夜間の就寝中の隙をついて「忍び込み」などに大別されます。

昨年は県下で空き巣は412件（同28件増）、忍び込みが223件（同61件増）の発生があり、いずれも犯罪発生率ペー

スで、全国ワースト2位（空き巣）、3位（忍び込み）の高い発生率です。

被害に遭う原因として、自宅の玄関などの鍵が無施錠であるケースが約6割です。

被害にあった住宅の約6割で鍵がかかっていない状態と忍び込みの被害だけをみると実に約8割が無施錠の状態でした。

在宅中に犯人が入ってくることから、事後強盗や監禁、さらには殺人事件などの凶悪事件に発展する可能性もあります。

被害の対策として、

- ・短時間でも外出する際は鍵をかける習慣をつける。
- ・夜間、就寝時などの玄関、勝手口の鍵をかける。

などの対策をしてください。

■お問い合わせ

揖斐警察署

TEL 23-0110

揖斐川歴史民俗資料館

特別企画展

「学校教育150年と郷土の先人」
好評開催中

明治6年に多くの学校が創立されました。これらの学校が今年で150周年を迎える節目に、各学校の歴史について紹介し、近代学校教育150年の歩みを振り返ります。また、明治維新後の学校教育の土台を築いた郷土の先人も紹介します。

お誘いあわせの上、ぜひご来館ください。

■期 間 11月27日（日）まで

■会 場 第1展示室・第2展示室
■入 場 料 高校生以上110円
小中学生50円

■開館時間 9時～17時

11月3日（文化の日）は揖斐川歴史民俗資料館、徳山民俗資料収蔵庫、春日森の文化博物館が無料で観覧できます。

■お問い合わせ

揖斐川歴史民俗資料館

TEL 22-5373

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。

9月のご
長寿さん



いそがわ 五十川さだふみ さん
95歳(小津)



ばば ひでこ 馬場 秀子 さん
95歳(谷汲高科)



まつだ ふみえ 松田 文江 さん
100歳(新宮)



はやし 林 す健を さん
100歳(北方)



ところ しげお 所 繁雄 さん
95歳(三輪)



いちかわ 市川 アキヨ さん
95歳(谷汲名札)



ひろせ 廣瀬 あさを さん
95歳(春日美東)



はしもと けんぞう 橋本 賢三 さん
95歳(三輪)



やまもと しこ 山本 よ志子 さん
95歳(谷汲長瀬)



たかはし フミエ 高橋 フミエ さん
95歳(谷汲徳積)



なかしま 中島 ハツエ さん
95歳(日坂)



たかはし たもつ 高橋 保 さん
95歳(小島)



いそがわ せいいち 磯川 征市 さん
95歳(三輪)

※次の方は、お名前のみ紹介
させていただきます。
いぶか 井深 アイさん
(市場) 95歳

Information Room

シルバー人材センターからのお知らせ

■お正月前に襖・障子の張替えを

センターでは、障子、襖、網戸の張替えをしています。年内の張替えは、お早めにお申し込みください。

■お仕事への受付

仕事のご依頼、お見積りは、お気軽にお電話ください。

(仕事例)

*草刈り・草取り

*襖・障子・網戸張り

*資源ゴミなどの分別

*病院などの付き添い

*家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付けなど)

*軽作業

*社内清掃

■会員募集

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある60歳以上の会員が、長年培った経験や特技を活かして地域に貢献しています。あなたも会員になって働いてみませんか。

興味のある方は『事業および入会説明会』にお越しください。

■今月の事業および入会説明会

・日 時 11月1日(火)、15日(火)

10時開始(約1時間)

※要予約

・場 所 掛斐川町福祉総合支援

センター2階 会議室

【お問い合わせ】

(公社)掛斐川町シルバー人材センター

TEL 23-0907

No.13

男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ

女性に対する
暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。今年度は、「性暴力を、なくそう」をテーマとしています。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府では、運動期間の初日に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、東京スカイツリーなどを紫色にライトアップするパープル・ライトアップを実施しています。パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

悩みを抱えている方、そうした人を知っている方は、相談先を活用してください。

性犯罪・性暴力に関する相談

電話で相談 ワンストップ支援センター ^{はやくワンストップ} #8891
SNSで相談 Cure time (キュアタイム) で検索

配偶者や恋人からの暴力に関する相談

電話で相談 DV相談ナビ ^{はれば} #8008
電話・メール・チャットで相談 DV相談+ (プラス) ^{つなぐ} 0120-279-889 ^{はやく}

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」のことです。

記載の内容は、内閣府男女共同参画局ホームページ

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html をもとに作成しました。

家族で
読んでね



お問い合わせ：政策広報課
Tel.22-2111



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（ディジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

県内各地で「パラスポーツフェスタ」開催！

障がいのある人もない人も、子どもから高齢者まで誰でも参加できます。
会場では東京2020パラリンピック競技をはじめとしたパラスポーツを体験できるほか、
県ゆかりのパラアスリートと交流することができる貴重な機会です。ぜひご来場ください！

●開催日程・場所※参加無料・一部事前申込あり

開催日	開催時間	開催場所
11月26日(土)	10:00-13:00	飛騨高山ビッグアリーナ(高山市)
1月22日(日)	13:00-16:00	瑞浪市民体育館(瑞浪市)
2月23日(木・祝)	13:00-16:00	アテナ工業アリーナ(関市)
2月26日(日)	13:00-16:00	大垣市総合体育館(大垣市)

●問い合わせ／県障害者スポーツ協会

☎058(201)1568 FAX058(273)9308
✉soumu@gpsa.jp



※写真はイメージです



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります



「清流の国ぎふ 地歌舞伎 勢揃い秋公演」を開催します

- とき／11月26日(土)、27日(日)
- ところ／ぎふ清流座(ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール) (岐阜市) ※無料
- 申込方法／整理券、ネット申込
- 問／(公財)岐阜県教育文化財団

☎058(233)8164

ぎふ清流文化プラザ



2023年版「岐阜県民手帳」販売中です

生活に役立つデータ満載のスケジュール手帳です。表紙には1300年余りの間、磨き続けられてきた伝統の技で、職人が1枚ずつ漉いた「美濃手すき和紙」を使用しています。ぜひお買い求めください。

- 販売場所／県内書店、ホームセンター、Amazonなど
- 料金／1冊750円(税込)
- 監修／県統計課
- 問／株式会社太洋社 ☎058(324)2111

岐阜県民手帳



世代間交流スマホ教室を開催します

岐阜各務野高校と加納高校の生徒が講師となり、60歳以上の方にスマートフォンの使い方を教えます。※無料

- とき／12月3日(土) 10:00～12:00
12月9日(金) 14:00～16:00
- ところ／じゅうろくプラザ(岐阜市)
- 申込方法／電話※各日35人(抽選)
- 申込期限／11月17日(木) 17:00
- 申込先・問／株式会社中日アド企画

☎058(265)6220



新型コロナに関する人権相談は県人権啓発センターへ

新型コロナに感染された方や、事情によりワクチンの接種を受けていない方などへの不当な差別や偏見があつてはなりません。お互いの人権に配慮した行動をお願いします。

- 相談先／県人権啓発センター
- ☎058(272)8252(平日9:00～17:00)

岐阜県人権啓発センター



アイコン説明 催し 募集 資格・研修 その他



11月は児童虐待防止推進月間です

保護者の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえたら、それは児童虐待かもしれません。「虐待かも」と思ったらすぐにお電話ください。勇気を持って手を差し伸べ、虐待から子どもたちを守りましょう。

- 通告・相談窓口／
- ・虐待対応ダイヤル ☎189
- ・相談専用ダイヤル ☎0120(189)783
- ※いずれも通話料無料
- ・子ども相談センター(児童相談所)
- ・最寄りの警察署、交番、駐在所

オミクロン株対応ワクチンの接種開始

従来型ワクチンを上回る効果が期待されています。年末年始の感染拡大を防止するため、重症化リスクの高い高齢者はもとより、若い方にもオミクロン株対応ワクチンの接種をおすすめします。

【お知らせ】…… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和4年9月30日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

窓口だより

令和4年9月届出分

婚姻 幾久しくお幸せに Marriage

夫	妻
岡部 拓海 (長良) ♥	大橋 千乃 (中津川市)
高見 勇斗 (清水) ♥	粕谷 理恵 (揖斐郡池田町)

出生 お誕生おめでとう Birth

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
北方2区	香田 彩希	祐 毅	紗 希
栄町	堀 湊人	雅 智	杏 菜
清水	清水 晴喜	裕 太	穂奈美
市場	立川 瀬奈	将 成	綾 香

人口 Population

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合計	19,649 (△ 10)	9,494	10,155	7,884 (9)
揖斐川地域	14,925 (△ 1)	7,253	7,672	5,732 (9)
谷汲地域	2,737 (△ 4)	1,312	1,425	1,100 (0)
春日地域	765 (△ 1)	366	399	412 (1)
久瀬地域	739 (△ 2)	342	397	349 (0)
藤橋地域	183 (△ 2)	90	93	121 (△ 1)
坂内地域	300 (0)	131	169	170 (0)

出生 6人 / 死亡 20人 / 転入等 43人 / 転出等 39人
(令和4年10月1日現在)

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出しく下さい。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に來られた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

死亡 おくやみ申し上げます Okuyami

地区	氏名	年齢
北方2区	林 信隆	78
下岡島	中村 純	58
出屋敷	田中 良幸	75
五反田	林 洋一	74
上東野	栗野 久美子	86
黒田	岩井 宏之	87
谷汲名礼	六ツ名 祭子	90
春日川合	小寺 辰男	78
乙原	岩越 勝子	77



マイナンバーカードの申請はこちら



証明書のオンライン申請はこちら

マイナンバーカードはもうお持ちですか?

揖斐川町役場・各振興事務所でカードの申請のお手伝いしておりますのでお気軽におこしください。

夜間・休日でもカードの交付・申請をご予約にて行っております。ぜひご利用ください。



マイナポイント第2弾について、ポイントの対象となるカードの申請期限が
9月末から12月末に延長されました。

マイナンバーカードに関するお問い合わせ
住民生活課 ☎ 22-2111

納期限のお知らせ

10月31日(月)	町(県)民税 3期分
	国民健康保険税 6期分
	後期高齢者医療保険料 4期分
11月30日(水)	国民健康保険税 7期分
	後期高齢者医療保険料 5期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。

また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で

※コンビニ・スマートフォンアプリでも納付できます

※家屋を取り壊したら届出をお忘れなく